

平成30年度 第5回今帰仁村農業委員会総会

招集年月日	平成30年 8月27日(月)			
開催場所	役場第2会議室			
開催日時	平成30年 8月27日 午後 13時 33分 開会			
	平成30年 8月27日 午後 16時 00分 閉会			
出席委員	1番	大竹 恭弘	5番	神谷 正
	2番	謝花 喜美	6番	比嘉 盛和
	3番	大城 司	7番	米須 清和
			8番	與那嶺 清
欠席委員番号	4番	鈴木 江美子		
議事録署名委員	1番	大竹 恭弘	2番	謝花 喜美

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議長 (開会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成30年度 第5回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>4番 鈴木 江美子(すずき えみこ)委員、から欠席の届出がありました。委員は7名出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しております。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。</p> <p>日程第1 書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、書記には内間 稜（うちまりょう）さん、議事録署名委員には、1番 大竹 恭弘（おおたけ やすひろ）委員、2番 謝花 喜美（じゃはな よしみ）委員を指名します。
議 長 （日程第2）	日程第2 会期の日程について、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定します。
議 長 （日程第3）	日程第3 諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	（諸般の報告） 報告1 平成30年度北部地区農業委員会 伊是名研修について
議 長 （日程第4）	日程第4 議案の宣告をいたします。 議案第 32号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第 33号 農用地利用集積計画の意見決定について 議案第 34号 農地法第5条の規定による許可申請について 以上です。 本日の提案された議案第32号から第34号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが6件ございます。現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩をいたします。
	休憩（現地調査） 午後 13時 36分 再開 午後 15時 8分

議 長	<p>休憩前に引き続き再開します。</p> <p>ただ今より、議案第32号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから議案第32号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明いたします。</p> <p>お手元の資料 1ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて議案第32号「農地法第3条の規定による許可申請について」の内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、3ページにあります【別添】「3条調査書」のとおり、許可要件を満たしていると判断し、許可相当と考えます。以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、議案第32号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
委 員	<p>番号1から3番について、直近の法人農業従事日数は従事者2名合わせても150日以下だったが、これからの見込みで150日以上農業従事すると判断したということでもいいか。</p>
事 務 局	<p>はい。面接で150日以上農業従事することを確認しています。</p>
委 員	<p>前回総会で、この法人の親会社が太陽光設置の5条申請をあげていたが、農地転用違反していた。この法人から今後、営農型太陽光の4条申請があるかもしれないので、そのときは対応を厳しくしてほしい。</p>
事 務 局	<p>今回の3条申請は通しますが、もし営農型太陽光の4条申請がありましたら、厳しく見ていく方向でいきたいと思います。</p>
委 員	<p>これからまた法人による農地売買の申請がきた時のために今帰仁村としての利用要件・基準を決めたマニュアルを事務局の方で作って対応してほしい。</p>

委員	あと5番についてですが、利用権設定中の農地の所有権移転となっていて、合意解約書の提出があったと思いますが、これからは諸般の報告の中で伝えてほしいです。
事務局	今帰仁村の利用条件マニュアルや利用権合意解約の報告については、今後、対応を検討していきたいと思います。
議長	…よろしいでしょうか。それでは、議案第32号について異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	議案第32号「農地法第3条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、可決決定いたします。 続きまして、議案第33号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、私のほうから議案第33号「農用地利用集積計画の意見決定について」説明いたします。お手元の資料 6ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて議案第33号「農用地利用集積計画の意見決定について」の内容を説明) 事務局としましては、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。
議長	ただ今、議案第33号「農用地利用集積計画の意見決定について」の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	議案第33号「農用地利用集積計画の意見決定について」異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	議案第33号「農用地利用集積計画の意見決定について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。

	<p>それでは、続きまして、議案第34号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。整理番号1番から審議したいと思います。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第34号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号1番から説明いたします。</p> <p>お手元の資料 9ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて議案第34号整理番号1番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、説明がありました、議案第34号整理番号1番についてご意見・ご質問はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第34号整理番号1番について異議はございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>異議なしとのことですので、議案第34号整理番号1番については原案通り可決決定いたします。つづきまして議案第34号整理番号2番についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから、議案第34号整理番号2番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第34号整理番号2番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、説明がありました、議案第34号整理番号2番につきましてご意見・ご質問はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第34号整理番号2番について異議はございませんか。</p>

		(異議なしの声あり)
議	長	異議なしとのことでありますので、議案第34号整理番号2番については原案通り可決決定いたします。つづきまして議案第34号整理番号3番についての説明をお願いします。
事	務	それでは私のほうから、議案第34号整理番号3番について説明いたします。 (議案書に基づいて議案第34号整理番号3番について内容を説明)
	局	事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。
議	長	ただ今、説明がありました、議案第34号整理番号3番についてご意見・ご質問はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第34号整理番号3番について異議はございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	異議なしとのことでありますので、議案第34号整理番号3番については原案通り可決決定いたします。つづきまして議案第34号整理番号4番の説明をお願いします。
事	務	それでは私のほうから、議案第34号整理番号4番について説明いたします。 (議案書に基づいて議案第34号整理番号4番について内容を説明)
	局	事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。
議	長	ただ今、説明がありました、議案第34号整理番号4番についてご意見・ご質問はございませんか。
		(質疑なしの声あり)

議 長	<p>それでは、議案第34号整理番号4番について異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>異議なしとのことでありますので、議案第34号整理番号4番については原案通り可決決定いたします。つづきまして議案第34号整理番号5番の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから、議案第34号整理番号5番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第34号整理番号5番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、説明がありました、議案第34号整理番号5番についてご意見・ご質問はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議 長	<p>議案第34号整理番号5番について異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>異議なしとのことでありますので、議案第34号整理番号5番については原案通り可決決定いたします。つづきまして議案第34号整理番号6番の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから、議案第34号整理番号6番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第34号整理番号6番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>

議	長	ただ今、説明がありました、議案第34号整理番号6番についてご意見・ご質問はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第34号整理番号6番について異議はございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	それでは議案第34号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号6番について異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。

議 長	<p>本日の日程はすべて終了いたしました。</p> <p>次回の農業委員会総会は平成30年9月25日(火)を予定しています。これにて平成30年度第5回総会を閉会します。</p>
	閉会時刻 午後 16時 00分
	会長 米須 清和 印
	議事録署名委員
	印
	印